

# 新規OPEN インターネットショップ 出店・開設支援

インターネット通販サイトへ初めて出店する場合や自社のインターネットショップを新規開設する場合の経費の一部を助成します。



令和4年7月1日 から申請受付開始 予算満了時点で終了します

## 対象者

- 台東区内に本店(法人)・事業所(個人事業主)および営業の本拠を有する中小企業
  - ※ 農林・漁業、風俗関連業、金融業等の業種、宗教法人、社団・財団法人(一般・公益)、NPO法人等は対象となりません。
- 申請前に事業団が主催するインターネットショップに関するセミナーを受講またはインターネットショップ開設・出店に向けて中小企業診断士の相談を受けた方
  - 【※セミナーは終了しておりますので、「②中小企業診断士相談」をご利用下さい。】
  - ※ 詳細は事業団ウェブサイトをご参照ください。

セミナー・相談の詳細はこちらから



## 事業概要

| 助成限度額・助成率            | 経費区分    | 助成対象経費   |
|----------------------|---------|--|
| 最大10万円<br>対象経費の1/2以内 | サービス利用料 | 通販サイト等に初めて出店する際に必要な固定経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期費用</li> <li>・ 出店費用(月額費用や年額費用の初期3ヶ月分のみ)</li> </ul> |
|                      | 制作費     | 素材(静止画、動画等)の制作費用や店舗構築費用  |
|                      | 委託費・外注費 | 商品撮影委託費用、初めて出店する際に必要不可欠なショップ全体の制作費用  |

※ 助成金の申請日以降、令和5年3月15日までに支出する経費が対象です。

### 本事業におけるインターネットショップ・通販サイトの定義

- インターネット通販サイト: ウェブサイト内に複数の販売業者が商品情報を掲載し、受注から決済までの手続きが可能なサイト
- インターネットショップ: ウェブサイト内に商品情報を掲載し、受注から決済までの手続きが可能なサイト

### ○ 対象となる場合・経費

- 助成対象にできるのは①の通販サイト及びネットショップをこれから初めて出店・開設する場合のみです。②③のように、通販サイト又はネットショップをすでに出店・開設している場合は対象外です。

インターネット通販サイト    自社インターネットショップ

|   |           |           |     |
|---|-----------|-----------|-----|
| ① | 初めて出店する   | 初めて開設する   | 対象  |
| ② | 初めて出店する   | すでに開設している | 対象外 |
| ③ | すでに出店している | 初めて開設する   | 対象外 |

- BtoC(一般消費者との取引)が主な目的である場合

- (委託・外注する方のみ)委託先が、委託内容を事業として行っていることをウェブサイト等で広く一般に公開している場合

### × 対象とならない場合・経費

- × 本助成金の助成決定前に行った事業
- × パソコンやデジタルカメラ等の汎用性が高く目的外使用になりうるもの
- × サーバーやドメインの取得費用、月額費用、通信費
- × 既にあるインターネットショップ・通販サイトの改修費用
- × 販売手数料、決済手数料
- × 市場価格と比較して著しく高額な場合
- × 過去にインターネットショップ・通販サイトを出店、開設していた場合
- × 消費税

裏面もご覧ください

## ▼▼ 事業の流れ ▼▼

■事業者様が行うこと □事業団が行うこと

【申請要件:申請のために必須です】  
セミナー受講 または 中小企業診断士相談

助成金申請  
(郵送 または 持参 ※)

申請内容の審査

助成決定

インターネットショップ出店・開設  
(経費の支払を含みます)

実績報告  
2023年3月15日締切

実績報告の審査

助成金交付

※経費の支払い前・ショップ開設前に助成金申請を行ってください。  
※提出書類の準備ができましたら、持参・郵送前に担当まで電話連絡をしてください。

## 申請要件

【終了】① ~~セミナー~~ について  
「オンラインショップ開設の留意点」  
日時:令和4年5月31日(火)(14:00~16:00)  
~~令和4年6月2日(木)(14:00~16:00)~~  
場所:オンライン開催 参加費:無料

詳細は  
こちらから



② 中小企業診断士相談 について  
予約制(相談時間は1時間)  
場所:台東区小島2-9-18 中小企業振興センター  
参加費:無料

## 申請時提出書類

- ① 【法人】登記簿謄本の写し  
・ 台東区に本店登記がされているもの  
・ 発行後3か月以内のもの
- ② 所定申請用紙(申請書・事業計画書・申請前確認リスト)  
※ 事業団ウェブサイトよりダウンロードしてください
- ③ 見積書など資金計画の根拠となるもの  
※ 経費の内訳が明確に分かるものをご提出ください。
- ④ 【委託費・外注費を計上される方】  
委託内容を事業として実施していることが確認できる委託先のウェブサイトの写し等

## ▼▼ 留意点 ▼▼

- ・ 申請は、1企業、年1回までです。
- ・ 親会社・子会社・グループ企業等関連会社との取引は対象となりません。
- ・ 国や都など、他機関が実施している同種の助成事業と重複して助成を受けることはできません。
- ・ 事業実施が困難となった場合には、速やかにご連絡ください。
- ・ 事業終了後に状況等をお聴きするため、事業団の職員が事業所へお伺いする場合がございます。

## お問合せ・お申込み先

公益財団法人 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当

〒111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内

TEL 03-5829-4124 FAX 03-5829-4127 URL <https://www.taito-sangyo.jp/>

受付時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 8時30分～17時15分

台東区産業振興事業団 助成制度 検索

